

足立区議会議長 工藤 てつや 様

足立区議会議員 1番 野沢 てつや 印

文 書 質 問 書

会議規則第60条の2第2項の規定に基づき、次のとおり文書質問書を提出します。

記

テ ー マ 及 び 質 問 項 目

1 施設改善について

(1) 現在、足立区本庁舎内には食堂が2箇所ある一方、雑貨等の必需品を取り扱う商店がない状態である。以前、コンビニエンスストアの設置が検討されたが、諸事情により困難であると判断された。令和8年より、区役所庁舎北館の地下1階部分において大規模改修工事が予定されており、これにより北館地下1階スペースに30㎡の余剰スペースを作ることが可能だと聞く。そこで問う。

このタイミングで、地下1階スペースにコンビニエンスストアを設置したらどうか。大手コンビニエンスストアチェーンにヒアリングした結果、30㎡のスペースであれば店舗展開は可能との回答を得た。コンビニエンスストアを設置することにより、区民の方々の利便性の向上はもとより、区役所職員の方々の福利厚生の上にもつながると考えるがどうか。

また、設置の際の入札にあたっては、障がい者福祉施設等で作成したパンの販売棚の設置等、営利だけでなく、福祉目的にもかなうよう、一定の要件を加味すべきと考えるがどうか。

(2) 東京都福祉局では、都内在住の障がい者の所得向上のために、都内の障がい者福祉施設で作成した自主製品の販売ショップ「KURUMIRU」を、都庁を含む都内3箇所で展開している。これにより、障がい者福祉施設で働く障がい者の方々の手取り時給が1000円台前半に増加したと聞く。一方で、令和5年10月1日に東京都内の最低時給が1,113円となることを鑑みると、非常に低い水準であると言える。そこで問う。

区内の障がい者の方々の収入向上のため、区役所庁舎内（または区内大型ショッピングセンター）に、区内の障がい者福祉施設で作成した自主製品の販売ショップの設置が必要だと考えるがどうか。

また、ショップ運営にかかる人件費や光熱費等の諸経費を販売代金から差し引くと、障がい者福祉施設で作成した自主製品のひとつあたりの単価のほとんどが500円未満であることを考慮すると、利益がほとんど無くなってしまう。このため、運営にかかるコストは、東京都が運営する「KURUMIRU」と同様に、区が負担すべきと考えるがどうか。

1 番 野 沢 てつや

テ ー マ 及 び 質 問 項 目

(3) 足立区では、「あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト」を区内5箇所の保健センター等で展開している。このうちのスマイルママ面接事業において、全妊婦と面接を行うことについては高く評価する。一方、この面接において、その後のサポートの対象とならない方が生じてしまうという問題点もある。そこで問う。

現在行われている「あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト」の事業範囲を拡大し、スマイルママ面接事業において面接を行なった方全員を継続して支援を行えるよう、板橋区や文京区で行われているネウボラ事業へと事業範囲を拡大してはどうか。

また、事業範囲を拡大し、全妊婦の方がその後の子育て等において継続支援を受けることができることを明確にするために、区内全保健センターの名称の後に、「ネウボラセンター」を追加する施設名を変更したらどうか。変更後の名称例として、竹の塚保健センターについては、「竹の塚保健センター・竹の塚ネウボラセンター」とすべきと考えるが、区の見解を伺う。

2 西新井駅西口周辺地域の再開発事業等について

(1) 令和5年7月に、西新井駅西口周辺地区の地区計画が変更された。駅周辺のにぎわいづくりに向けての変更であり、高く評価する。一方で、地区計画中にある「区街路10」については、都市計画道路として指定されるも「優先整備道路」ではなく、「その他計画道路」として指定されていたため、長年に渡り事業化されることなく放置されてきた経緯がある。そこで問う。

第5次事業化計画(令和8年度から開始)を東京都と策定するにあたり、足立区として「優先整備道路」に格上げし、駅西口周辺地域の再開発事業と一体化して事業を進めてはどうか。これにより、駅西口地区の更なる経済発展が見込め、足立区の経済発展に寄与し、また、幅員が拡張されることにより、一方通行から相互通行に変更され、駅前道路の混雑緩和に資するものと考えらるがどうか。

なお、策定にあたって、「区街路10」の歩道については、車椅子を常用している私であっても、通行(走行)を完遂することが困難なほど傾斜があるため、歩道のフラット化及び電柱の地中化が必要と考えるがどうか。

(2) 駅西口南地区市街地再開発において、先般、準備組合が設立された。現在の駅西口出入口と隣接し、非常に利便性の高い立地である。今後、再開発事業として事業を進めていく中で、その用途について議論があることと思われる。そこで問う。

駅に隣接しているという立地に鑑み、区民事務所及び防災施設の併設を求める。西新井駅は毎日7万人を超える利用者がいると聞く。区民事務所を設置することにより、西新井駅を利用する区民の方々の利便性の向上に資するだけでなく、西新井駅を利用している方々が、各種手続きの際に利用していると思われる千住区民事務所及び区役所本庁

1 番 野 沢 てつや

テ ー マ 及 び 質 問 項 目

舎の窓口の混雑緩和に資するものと考えてるがどうか。

また、西新井駅西口周辺においてはマンションが何棟か存在するが、近隣住民が避難できるような設備は有しておらず、駅周辺地域において、防災施設の整備が急務の課題と考える。そこで防災施設の併設が必要だと考えるがどうか。